

長浜市多目的競技場

(1) 施設使用料

区分			単位	使用料
市民競技場	入場料を徴収しない場合	長浜市内に住所を有するものが使用する場合	1 時間	1, 5 0 0 円
		長浜市内の保育所等が乳幼児等を対象に使用する場合		8 0 0 円
		長浜市内のスポーツ少年団が少年団員を対象に使用する場合		8 0 0 円
		長浜市内に住所を有するものがアマチュアスポーツ以外の催物に使用する場合		2, 3 0 0 円
		長浜市外に住所を有するものが使用する場合		3, 0 0 0 円
	入場料等を徴収する場合		1 5, 0 0 0 円	
	長浜市等及び指定管理者が主催又は共催する事業に使用する場合		8 0 0 円	
ゲートボール場	長浜市内に住所を有するものが使用する場合	1 時間	3 0 0 円	
	長浜市内の保育所等が乳幼児等を対象に使用する場合		2 0 0 円	
	長浜市内のスポーツ少年団が少年団員を対象に使用する場合		2 0 0 円	
	長浜市外に住所を有するものが使用する場合		6 0 0 円	
	長浜市等及び指定管理者が主催又は共催する事業に使用する場合		2 0 0 円	
ソフトボール場	入場料等を徴収しない場合	長浜市内に住所を有するものがアマチュアスポーツに使用する場合	1 時間	5 0 0 円
		長浜市内の保育所等が乳幼児等を対象に使用する場合		3 0 0 円
		長浜市内のスポーツ少年団が少年団員を対象に使用する場合		3 0 0 円
		長浜市内に住所を有する		8 0 0 円

		ものがアマチュアスポーツ以外の催物に使用する 場合		
		長浜市外に住所を有する ものが使用する場合		1, 0 0 0 円
	入場料等を徴収する場合			1, 0 0 0 円
	長浜市等及び指定管理者が主催又は共催 する事業に使用する場合			3 0 0 円

(2) 照明設備使用料

区分	単位	使用料
市民競技場	1 時間	5, 4 0 0 円
ソフトボール場		2, 0 0 0 円

浅井ふれあいグラウンド

(1) 貸切り使用料

区分		単位	使用料
入 場 料 等 を 徴 収 し な い 場 合	長浜市内に住所を有するものがアマチュ アスポーツに使用する場合	1 時間	2, 5 0 0 円
	長浜市内の保育所等が乳幼児等を対象に 使用する場合		1, 3 0 0 円
	長浜市内のスポーツ少年団が少年団員を 対象に使用する場合		1, 3 0 0 円
	長浜市内に住所を有するものがアマチュ アスポーツ以外の催物に使用する場合		3, 8 0 0 円
	長浜市外に住所を有するものが使用する 場合		5, 0 0 0 円
入場料等を徴収する場合			
長浜市等及び指定管理者が主催又は共催する事業に使用する場合			1, 3 0 0 円

(2) 照明設備使用料

区分	単位	使用料
全灯照明	1 時間	5, 4 0 0 円
2 / 3 照明		3, 6 0 0 円
1 / 3 照明		1, 8 0 0 円

(3) 個人使用料

区分	単位	使用料
大人	1 人 1 回	3 0 0 円
高校生以下		2 0 0 円